

## 災害時の避難情報等を固定電話にお知らせ

－ 75 歳以上の高齢者世帯への情報伝達手段を強化します －

燕市では、防災行政無線や防災つばめ〜ルなどにより防災情報を発信していますが、「無線の音声は聞き取りにくい」「携帯電話を所有していない」などの理由で、防災情報が届きにくいという声がこれまでにありました。こうした状況を踏まえ、市民に対しよりの確に防災情報を伝えることを目的に、防災情報をご家庭の固定電話に音声メッセージで自動配信するサービスを5月1日から開始します。

### 【音声配信サービスの概要】

1. 開始日：5月1日（土）

2. 対象者

- ・ 75 歳以上の高齢者のみの世帯
- ・ 自治会長
- ・ 携帯電話を持たないなど避難情報の取得が困難である世帯 など

3. 主な配信内容

- ・ 避難所開設情報
- ・ 警戒レベル情報（避難指示など）
- ・ 緊急度の高い情報

※避難情報は、原則として避難情報発令対象地域の利用者に配信されます。

（災害の状況によっては、対象地域外へ配信されます。）

4. 利用方法

- ・ サービスを利用する場合は、事前に登録する必要があります。
- ・ 「登録申込書」を燕市防災課へ提出（郵送、FAX 可。随時受付。）

5. その他

電話に出られない時は、間隔を開けて数回再配信されます。



### 【参考】現在の防災情報伝達手段

- ・ 防災行政無線
- ・ 防災つばめ〜ル
- ・ 燕市ホームページ
- ・ Twitter
- ・ LINE
- ・ 緊急速報メール
- ・ 燕三条 FM ラジオ

本件についてのお問い合わせ先  
総務部 防災課：河合  
電話：0256-77-8381（直通）